



みだり

第362号

社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

発行責任者 松原義輔

編集者 原岡艶甲

松原会長ほか新役員決まる

22年度総会で予算決算など承認

県環境技術センターは、平成22年5月28日徳島グランヴィリオホテルで、22年度通常総会を開催した。総会には、126名（うち委任状出席71名）が出席した。

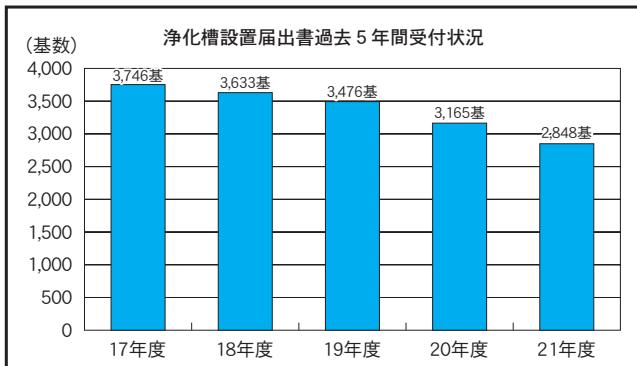
会長挨拶のあと、徳島県知事代理里見副知事、原徳島市長、岩浅阿南市長、小池参議院議員、長尾県議会議員から来賓の祝辞を頂き、会長を議長に選出し、議事に入った。

今回の総会は、公益認定申請に関する議案も提案されたことから、第1号議案から第11号議案が上程、審議された。

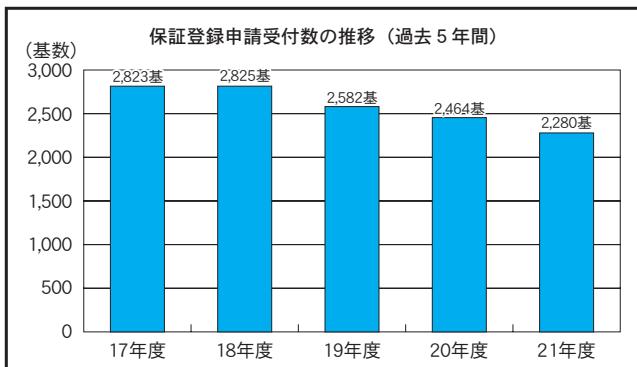
第1号議案 平成21年度事業報告及び収支決算報告について川人及び原岡理事から説明報告され、承認された。

平成21年度事業の結果は次のとおり

1. 浄化槽設置届出書受付状況



2. 保証登録申請書受付状況

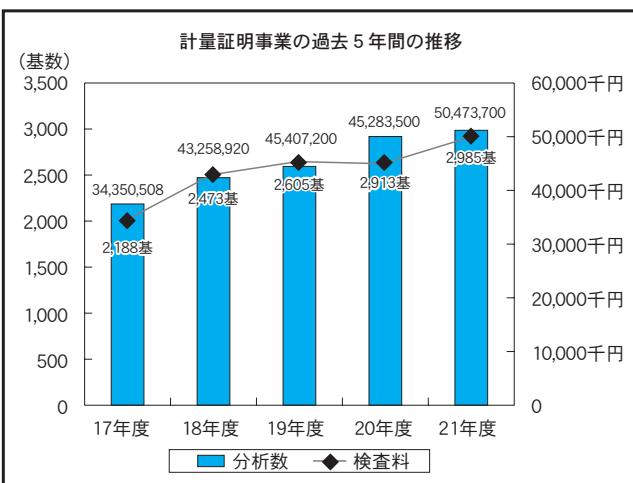


3. 浄化槽法定検査実施状況

主な内容	平成21年4月1日～平成22年3月31日			
	《21年度》	《20年度》	《増減》	《率》
1) 検査数	72,857基	71,479基	1,378基	101.9%
7条検査数	3,075基	5,974基	△2,899基	51.5%
11条検査	69,782基	65,505基	4,277基	106.5%
2) 受検率				
7条検査受検率	100%	100%	0.0%	
11条検査受検率	40.5%	39.0%	1.5%	
(設置数)	172,374基	167,876基		



4. 計量証明事業実施状況



貸借対照表総括表

科 目	一般会計	設置保証会計	検査会計	計量会計	内部消去	合 計
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	33,352	16,911	17,783	35,781	0	103,827
未収金	162	410	59,170	9,303	0	69,045
短期貸付金	11,400	0	0	15,000	-26,400	0
前払費用	0	1,019	2,598	150	0	3,767
流動資産合計	44,914	18,341	79,550	60,234	-26,400	176,640
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産合計	0	0	0	0	0	0
(2) 特定資産						
退職給付引当資産	0	202	20,417	338	0	20,957
減価償却引当資産	0	0	39,000	0	0	39,000
災害対策費引当資産	8,000	0	30,000	0	0	38,000
修繕等引当資産	11,000	0	15,000	0	0	26,000
機能保証基金	0	10,548	0	0	0	10,548
会員業務保証積立金	0	6,152	0	0	0	6,152
浄化槽普及活動引当資産	7,875	0	0	0	0	7,875
特定資産合計	26,875	16,902	104,417	338	0	148,532
(3) その他固定資産						
建物	0	0	122,066	0	0	122,066
建物付属設備	0	0	23,720	0	0	23,720
機械装置	0	0	449	1,778	0	2,227
構築物	0	0	938	0	0	938
什器備品	0	0	1,913	168	0	2,081
車両運搬具	0	213	0	0	0	213
土地	77,658	0	0	0	0	77,658
ソフトウェア	0	0	4,216	0	0	4,216
電話加入権	200	0	0	0	0	200
出資金	0	0	1,000	0	0	1,000
その他固定資産合計	77,858	213	154,303	1,947	0	234,320
固定資産合計	104,733	17,115	258,719	2,285	0	382,853
資産合計	149,648	35,456	338,269	62,519	-26,400	559,492
II 負債の部						
1. 流動負債						
短期借入金	0	0	26,400	0	-26,400	0
未払金	352	1,493	32,963	8,782	0	43,591
前受金	0	0	50,661	0	0	50,661
預り金	200	35	780	0	0	1,015
未払法人税等	0	0	2,883	2,282	0	5,165
未払消費税等	40	1	443	517	0	1,001
流動負債合計	592	1,529	114,131	11,580	-26,400	101,432
2. 固定負債						
長期借入金	0	0	111,896	0	0	111,896
退職給付引当金	0	981	27,538	1,706	0	30,225
固定負債合計	0	981	139,434	1,706	0	142,121
負債合計	592	2,510	253,565	13,287	-26,400	243,553
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産						
指定正味財産合計	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産 (うち特定財産への充当額)	149,056 (26,875)	32,947 (16,700)	84,704 (84,000)	49,232 (0)	0 (0)	315,939 (127,576)
正味財産合計	149,056	32,947	84,704	49,232	0	315,939
負債及び正味財産合計	149,648	35,456	338,269	62,519	-26,400	559,492

(注) 千円未満は四捨五入表示している。

第 2 号議案 新定款の一部変更については、原岡常務理事が内容説明のあと、議長がその賛否につき総会に諮ったところ、異議なく原案通り承認可決決定した。

第 3 号議案 社員総会の議事運営規則の制定、第 4 号議案会員の入会・退会等に関する規則の制定、第 5 号議案役員の報酬等及び費用に関する規則の制定について、議場に諮り、議長が一括上程したため、原岡常務理事は一括して説明した。議長はその賛否を総会に諮り、満場一致で異議なく承認可決した。

第 6 号議案 役員報酬の総額について及び第 7 号議案定款・規則の修正の決議については、原案通り承認された。

第 8 号議案 平成 22 年度事業計画案及び収支予算案については、川人理事及び原岡常務理事が議案書に基づき説明し、議長がその賛否を諮ったところ満場



異議なく承認可決決定した。

第 9 号議案 短期借入金の限度額の変更決議については原案通り承認された。

第 10 号議案 の役員改選については、議長の指名で役員候補者名簿を原岡常務理事が発表した。

議長が各候補者につき議場に諮つたところ満場一致で承認された。

その後総会を中断し、別室にて理事会が開催され、新役員が決定した。

第 11 号議案 大規模災害時の支援

協定については、川人担当理事より説明の後、その賛否について議場に諮つたところ、組織として支援をすることが承認された。

議事終了のあと、会員表彰、従業員表彰などが行われ懇親会のあと散会した。

新しく選任された役員は次のとおり

会 長	松原 義輔	(有)松原設備工業
副 会 長	山田 覚	(株)東海工業
"	井内 幸一	(有)井内清掃
常務理事	原岡 艶甲	(社)徳島県環境技術センター
会計理事	大坂 利弘	(有)大坂建材
理 事	藤田 芳男	藤田商事(株)
"	中西 俊光	中西設備工業
"	田村 茂人	豊栄管理工業
"	吉村 正	(有)吉村建材店
"	庄野 清	(有)庄野水道工事店
"	乃一 吉男	丸乃木材(有)
"	川人 誠司	(社)徳島県環境技術センター
監 事	眞鍋 清	眞鍋公認会計士事務所
"	志摩 恒臣	朝田啓祐法律事務所

どうぞよろしくお願いします。

会長表彰等を受賞された方は次のとおり

○会員功労表彰

山田 真浩	三友物産株
野々瀬盛雄	(有)野々瀬清掃社
吉崎 義人	(有)吉崎建材店
石原 重信	石原水道工業株
和田 正春	黒石屋和田金物店
岩井 貞子	吉野川衛生(有)
秦 吉明	KK秦

おめでとう
ございます

○企業表彰

株)ハウスステック	株)ダイキアクシス
-----------	-----------

○従業員表彰

森 順一	(株)四電工徳島支店
森下 泰和	(株)アズマ四国
中谷 久信	中筋建工株
沖 哲也	徳島環境整備株
横関 宏	(株)マナベ商事
田村 範子	(有)松原電器店

水質計量便り

搬入されるサンプルの水温がもう25℃！季節の移り変わりをこんな場面で感じる今日この頃です。

と言うことで、今回は温度と微生物の活動について着目したいと思います。

大体、排水処理に出現する微生物は25℃ぐらいから32℃ぐらいで最大増殖速度を示すといわれてあり、丁度今頃から急激に増殖を始めます。

水質浄化機能も温度に密接に関係し温度上昇とともに活性化します。35℃程度までは温度が10℃上昇するごとに有機物の除去速度が約2倍アップするそうです。

さらに、汚泥の凝集性・沈降性の指標であるSVI値(汚泥容量指標)も温度の影響を受けます。

例えば、標準活性汚泥法のBOD・SS負荷はSVI値が低くなるように設定された負荷ということで、0.2～0.4kg BOD／SS・日が採用されていますが、これは水温が20℃付近での条件であるため、温度が上昇すれば同じ負荷量でもSVI値は変わります。

つまり季節の移り変わりに応じて運転方法を変えるなど、適切な維持管理が必要になるでしょう。

また、消毒剤については、気温の上昇に伴い塩素が空気中に揮散されやすくなる傾向が見受けられます。

維持管理業者の皆様！これからシーズン消毒効果が低下する恐れがありますので、微生物が活性化をはじめるこの時期、消毒効果の管理になお一層のご配慮をお願い致します。

参考文献 千種薫：図説微生物による水質管理



オペルクラリア

全浄連が総会開催

井内理事ほか5名が表彰を受ける

平成22年5月26日ANAインターナショナルホテル東京で、第31回全国浄化槽団体連合会の通常総会が開催された。

当センターから、松原会長、井内理事、川人理事が出席、総会の式典で、徳島県からは井内理事、川人理事など6名が表彰された。

通常総会では、平成21年度事業報告及び収支決算報告、平成22年度事業計画案及び収支予算案、役員の改選などについてが審議され、全議案とも満場一致で承認可決された。

総会終了後、環境省浄化槽推進室長博林茂夫氏の「浄化槽行政の現状と課題」と題し特別講演が行われた。

当センター関係の受賞者は次のとおり

おめでとうございます

会長顕彰状	山田 覚	高橋一巳
会長表彰状	井内幸一	川人誠司
会長感謝状	大坂利弘	伊澤英明 の6名

また、役員改選では、会長に松下鉄男氏が再任、松原会長は全浄連の副会長に就任した。

浄化槽管理士会が総会

県浄化槽管理士会(会員96名)は、5月18日ホテルグランドパレス徳島で、平成22年度通常総会を開催した。総会には73名が出席(委任状含む)し、井内副会長が開会を宣し、美馬秀夫会長が開会挨拶の後、県環境総局ゴミゼロ推進室長武市宗三氏、センター松原会長から来賓祝辞をいただき、司会者の高橋副会長が、出席者の確認をした後、議事に入った。

第1号議案「平成21年度事業報告及び収支決算報告について」を満場一致で承認。

続いて、第2号議案「平成22年度事業計画案及び収支予算案」を同じく満場一致で承認した。

また、第3号議案の「その他について」では、センター岡田前会長の逝去により顧問が不在となっていたため、美馬会長は徳島県環境技術センター松原会長に顧問を委嘱したことを報告した。



一斉調査を振り返つて

平成8年の海陽町（旧海南町）を皮切りに開始した一斉調査が、この3月の吉野川市を最後に終了した。

21年度は、4月の鳴門市から始まり、那賀町、三好市（西祖谷山村・東祖谷山村）、上勝町、美馬市と調査し、昨年の12月14日から22年の3月の間に最後の吉野川市を調査し、県内すべての市町村での調査を終えた。

調査に要した年数は15年間におよび、調査した総数は、県下全域約28万件であり、徳島県の全世帯数の90%を訪問したことになる。また、調査により発見した無届浄化槽は約6万基であった。

この調査は、平成8年に県の委託事業「浄化槽普及啓発指導事業」の一つとして、県下に設置された浄化槽を調査し、適正な維持管理指導及び法定検査の受検指導、さらに無届施設をなくすことを目的に始められたものである。

調査全体の流れは、まず、市町村の広報誌等で周知した後、

- ①面的に訪問調査を実施し浄化槽の有無を確認。
- ②その後、法定検査を実施（掘り起こし）する。
- ③無届施設に対しては、保健所・県民局より、届出指導を行う。
- ④出張受付を行い、無届浄化槽の届出書を受付し浄化槽台帳を整備する。

というのが一連の流れである。

平成8年当時の受検率は、23%であり、15年経過した昨年の受検率は40.5%と17.5%の伸びであった。但し、この受検率は、県保有の浄化槽受付台帳を元に計算した数字であり、調査の結果と少し違うがある。

調査の結果から察すると、無届浄化槽が3割台帳から外れ、撤去や下水道への接続により廃止となっているものや重複となっている浄化槽は含まれていると思われる。

この事業では、無届浄化槽も含め、設置された全浄化槽に対し検査の啓発を行ってきたが、無届浄化槽の場合は特に維持管理に対する認識が薄く、検査数の伸びは飛躍的に進んだとは言えず、検査の周知・啓発不足を肌で感じざるを得なかった。

当初は、検査の認知度が低く、検査の事をまったく知らない人（無届施設）に、検査とは何かの説明から始めなければならなかった。また、検査の必要性は解ってもらえても受検すると検査料が必要になることを説明すると、拒む人など、受検指導の難しさを次第に味わう事となっていました。

そうしながらも、調査の市町村が増えていくにつれ、また通常の11条検査数の増加とともに、日々に検査の知名度も上がっていった。

もちろん、検査だけではなく、検査結果による無管理施設への保守点検、清掃の指導も行ってきたため、適正に維持管理された浄化槽が増えたことは、まぎれもない事実であり、無届施設に対する届出指導の成果も大きい。

調査期間が長かったことから、この15年間にいろいろな出来事があった。

【一斉調査のエピソード】

①調査員が、あるお宅を訪問した際、門扉を開けたトタン、大きな犬が横をすり抜け、道路へ走り出して行ってしまった。お家の方は留守で、犬を呼び戻したくても名前も解らず、1時間程近所を探し、やつとのことで見つけほっとしたこと。

②また、宿泊した南部の古ぼけた旅館では、掛け布団が寝返りが出来ないほど重かったこと。

③調査を終えて、宿泊先へ帰ったら、鍵が閉まっていて閉め出され、ホテルの人が「ごめんよ一買い物してきたんよ～」と半時間ほど外で待たされたこと。

15年の歳月は長く、私の検査員人生21年のうちの殆どを調査に費やしてきたことになるが、このように長い時間をかけ、徳島県内すべての浄化槽数が把握できたことになる。調査を担当した者としては、今後、このデーターを活用し、県内の浄化槽の受検率アップとともに、適正な維持管理指導を徹底すること。また、行政の方にお願いしたいことは、この貴重なデーターを、徳島県の水環境保全のため、有効に活用し、全体の8割弱を占める単独浄化槽を早く合併浄化槽へ転換する対策を講じていただきたいと願うことである。

検査部長 竹内英明

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成22年6月21日～6月25日
地区：三好市

○11条検査

日程：平成22年6月28日～6月30日
地区：美波町、牟岐町、海陽町

○11条検査（一斉検査）

日程：平成22年7月1日～7月30日
地区：那賀町

○11条検査（一斉検査）

日程：平成22年7月1日～7月16日
地区：美馬市（脇町地区）

○11条検査

日程：平成22年6月21日～6月30日
地区：阿南市（橋町、津乃峰町、内原町、大潟町）

○7条検査

日程：平成22年6月14日～6月18日
地区：小松島市、勝浦町、上勝町、阿南市、那賀町

【鳴門支所受付日変更のお知らせ】

徳島支所への受付が集中しているため、6月10日から毎週木曜日・金曜日は、鳴門支所職員は徳島支所勤務となりますので、ご了承下さい。

（鳴門支所は木曜日金曜日は不在です。）

5月号の
浄化槽問題
の答え

問題1施工関係 イ
問題2管理関係 イ